

1. 選定した特定の事件

「繰出金・補助金・負担金等支出」の財務事務について

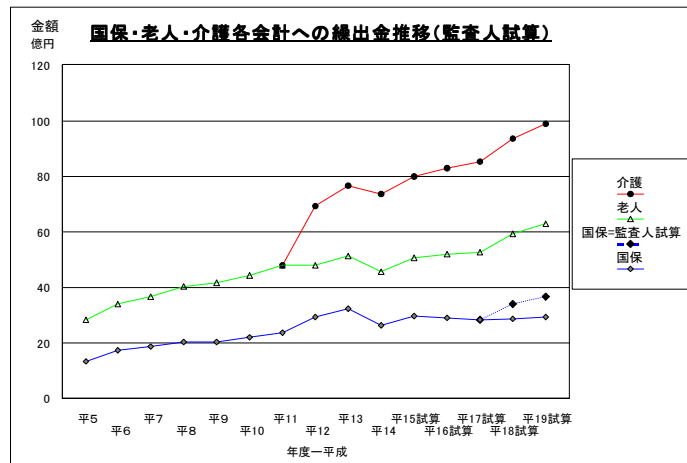
2. 事件として選定した理由

倉敷市は、他の地方都市も同様であると推定されるが、ここ数年の景気低迷等に伴う大幅な税収減少を主要因として一般財源が落ち込む傾向にある反面、景気対策のための公共投資等負担や少子高齢化に伴う負担増加等があつて、年次収支が年々悪化してきている。その結果、市債等の借入金増加が目立ち、同時に財政調整基金の枯渇が憂慮されている。

このような厳しい財政状況下に鑑み、年々増加傾向のある「繰出金・補助金・負担金等支出」に注目して、その財務事務の合規性及び効率性を監査することは有用であると思料した。

3. 国民健康保険・介護保険・老人保健への繰出金

上記3特別会計に対する市の繰出金は、過去の実績と平成19年度までの監査人の試算によれば右のグラフのように推移するものと予測される。住民の高齢化傾向も影響して、市の繰出金は概ね増加の一途をたどると予測される。特に介護保険導入後は増加が著しく、3特別会計への繰出金合計は、平成14年度では約75億円であつたが、平成19年度では100億円弱と30%以上増加すると試算されている。



4. 国民健康保険特別会計の収支構造

老人医療保健・介護保険に係る国庫支出金・療養給付費等交付金が国民健康保険特別会計を經由してそれぞれの特別会計に拠出・納付されている。国保特別会計のうち医療保険部分の収支状況が判りやすいように組み替えると、平成10年度以降単年度収支の赤字が続いており、平成12・13年度は政策的繰出によって一旦は黒字化した。繰出が減少された平成14・15年度は政策的繰出後の収支も赤字となっている。さらに監査人の試算によれば、保険料を現状に据え置いた場合には今後も単年度の赤字が続くと予想され、過去の累積赤字である繰越金があつても1～2年でなくなり累積赤字に転落すると見込まれる。また、退職者の増加や高齢化に伴って医療給付費が増加する一方で、国保特別会計に対する負担金・補助金や医療給付費等交付金が減少される可能性があり、推計以上に悪化する恐れがある。このような状況で、保険料の増額改定か一般会計からの繰出金の増額は避けられないと考えられる。

5. 国民健康保険特別会計の個別手続の監査結果

① 保険料の賦課決定

- ・ 保険制度間の異動の把握が困難なため、未加入＝賦課漏れが生じることがある。
- ・ 保険料の減免で、年度途中で無収入になった場合に不合理と思われる取扱になることがある。

② 保険料の収納事務

- ・ 収納窓口の現金残高に差額が発生していたが、外部監査で指摘するまで把握されていなかった。
- ・ 推進員による「訪問集金」は未収対策の機能も期待され、一定の効果を上げているが、集金コスト（1件あたり494円、金額比4.2%）を考慮すると、もっと活用できる方法を検討すべきである。

③ 保険料の滞納整理

- ・ 滞納整理係が平成15年度から設置され、収納率が改善されるなど一定の効果を上げているが、滞納件数に対して配置数が少なく、網羅的に対応できていない。
- ・ 保険料が世帯単位で賦課されるため、世帯分離・変更によって滞納整理を潜り抜けたケースがある
- ・ 滞納整理にかかわらず、世帯数で約1万件、金額で7～9億円の保険料が不納欠損になっている。

6. 提言

① 繰出金について

介護保険制度は創設後5年目の平成17年度に見直しが予定されており、医療保険については高齢者医療制度を含めて保険制度体系及び診療報酬体系全般の見直しが平成20年度の実現を目指して進められており、所要費用が削減される可能性がないわけでもないが、国民福祉の増進を要望する声はますます高まってきており、また高齢人口割合の増加を併せ考えると、制度改革で医療・介護に対する市の負担が将来軽減されることを期待するのは現実的でないと思料する。従って、今後の医療・介護に対する歳出増加に備えるには、歳入の増加に期待するか、他の歳出の削減に努力するかしか方策がないが、現状の経済情勢下では、税金を中心とする市の歳入の将来増加は見込み薄であろう。そうであれば、この医療・介護に対する歳出増加予測に対処するには、他の歳出項目の見直ししかないように思われる。そうでなくとも歳入が減少する傾向にあり、国は地方交付税の削減に躍起となっている現状で、他の歳出をさらに削減することは大変な困難が伴うことは容易に想像がつくが、医療・介護に対する将来の負担増加はその制度上不可避であり、他の歳出削減を強力に推し進める以外に方策が考えられない。この監査では、歳出の個別内容を監査対象としておらず、個別的に削減可能の、または削減すべき歳出項目を特定できていない。しかしながら、市の財政推移と医療・介護負担の推移及び予測を見る限り、今後、市の財政構造を大局的・中長期的に大幅に改革する方策の検討が不可欠となる。

② 国保特別会計への政策的繰出について

総務事務次官通達で「制度的繰出以外の一般会計からの繰出は性質上好ましくなく、財政援助的な繰出を行っている地方団体は是正に努められたい」とされており、できるだけ是正する必要がある。

③ 保険料の収納向上のために

未納・滞納になる原因を解消して収納率を向上するために、コンビニ収納や電子収納サービスなどの納付方法を採用する、民間のコールセンターを利用するなど未収の初期段階での接触率を上げる、滞納者へは段階に応じて推進員と市職員が滞納整理にあたるなどの方策が必要である。

④ 管理を向上するために

国保の事務手続を監査した結果、「管理する」という仕組みや意識が弱いという印象を受けた。個別の手続が正しく行われ、厳格にチェックされていれば、本来結果は正しいはずであるが、予期しない事態が発生することもあるため、期待したとおりの結果になっていることを検証する必要がある。管理自体は業務を進めるものではないが、業務の効率を上げ、結果の質を高めるために必要である。

⑤ 加入者の公平を図るために

取扱ルールやその運用の結果はすべての加入者や市民に公平であるべきだが、国保の仕組みが全般に複雑で、知っているか知らないかで扱いが異なるようなケースが散見されたので、検討すべきであると考ええる。